

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-28585

(P2014-28585A)

(43) 公開日 平成26年2月13日(2014.2.13)

(51) Int.Cl.

B64C 33/02 (2006.01)
A63H 27/28 (2006.01)

F 1

B 64 C 33/02
A 63 H 27/28

テーマコード(参考)

2 C 1 5 O

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号

特願2012-170112(P2012-170112)

(22) 出願日

平成24年7月31日(2012.7.31)

(71) 出願人 390020189

ユーハ味覚糖株式会社

奈良県大和郡山市今国府町123番地の8

(71) 出願人 504180239

国立大学法人信州大学

長野県松本市旭三丁目1番1号

(74) 代理人 100074561

弁理士 柳野 隆生

(74) 代理人 100124925

弁理士 森岡 則夫

(74) 代理人 100141874

弁理士 関口 久由

(72) 発明者

奥田 一郎

奈良県大和郡山市今国府町123番地の8

ユーハ味覚糖株式会社内

最終頁に続く

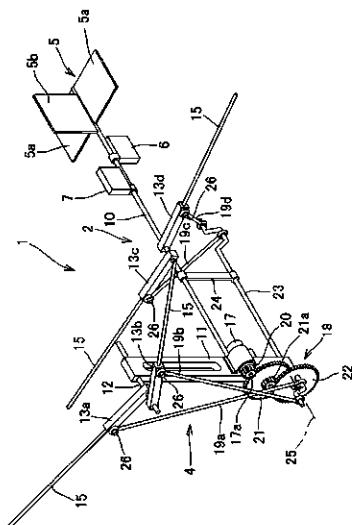
(54) 【発明の名称】羽ばたき飛行装置

(57) 【要約】

【課題】トンボのように複数対の羽体を羽ばたかせながら、体軸のブレが少なく安定して飛行することができる飛行装置を提供する。

【解決手段】第1支持軸と、第1支持軸の上方に設けられる第2支持軸とを含む支持本体と、弾性軸部材と薄膜羽部とからなる羽体を含み、左右一対として複数対の羽体が支持本体により上下揺動可能に支持され、支持本体の前側の一対の羽体を第2支持軸に取り付け、後側の一対の羽体を第1支持軸に取り付けることにより、前側の一対の羽体と後側の一対の羽体とが段差を設けて支持本体に取り付けられている羽ばたき翼と、各羽体を上下に揺動させる駆動手段と、支持本体の後側の端部近傍に取り付けられ、水平尾翼と垂直尾翼とからなる尾翼と、を備え、羽ばたき飛行装置の全重量と各羽体の総面積との比が $0.357 \text{ m}^2/\text{N}$ 以下であり、水平尾翼の面積が 1.8 cm^2 以上であり、且つ、垂直尾翼の面積が 3 cm^2 以上である羽ばたき飛行装置。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

羽ばたき翼の上下揺動により飛行する羽ばたき飛行装置であって、
一方に延びる軸体である第1支持軸と、前記第1支持軸の上方に設けられかつ前記第1支持軸と同じ方向に延びる第2支持軸とを含む支持本体と、

弾性軸部材と薄膜羽部とからなる羽体を含み、左右一対として複数対の前記羽体が前記支持本体により上下揺動可能に支持され、前記支持本体の前側の一対の羽体を前記第2支持軸に取り付け、後側の一対の羽体を前記第1支持軸に取り付けることにより、前記前側の一対の羽体と前記後側の一対の羽体とが段差を設けて前記支持本体に取り付けられている羽ばたき翼と、

前記各羽体を上下に揺動させる駆動手段と、

前記支持本体の後側の端部近傍に取り付けられ、水平尾翼と垂直尾翼とからなる尾翼と、を備え、

羽ばたき飛行装置の全重量と前記各羽体の総面積との比が $0.357 \text{ m}^2 / \text{N}$ 以下であり、前記水平尾翼の面積が 18 cm^2 以上であり、且つ、前記垂直尾翼の面積が 3 cm^2 以上である羽ばたき飛行装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、羽ばたき飛行装置に関する。より詳しくは、本発明は、トンボのように羽ばたきながら大気中を飛翔する羽ばたき飛行装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

トンボは、4枚の翼を羽ばたかせ、急旋回、急上昇、ホバリング等を繰り返して、自由自在に飛ぶことができる唯一の昆虫である。トンボは、蚊や蝶等を空中で簡単に捕食することができ、昆虫の中では最強の飛行能力を備えている。トンボの飛行能力を飛行装置に利用することが出来れば、従来からある飛行機、ヘリコプター等に比べ、格段に高い旋回性、加速性、さらに複雑な飛行が可能な飛行装置の実現が期待される。

【0003】

これまでに、羽ばたきを利用した小型の飛行装置の開発が行われている。千葉大学の劉教授が開発したハチドリ型ロボットや、オランダのデルフト工科大学が開発した羽ばたき型ラジコン飛行機（商品名：De Fly micro）、トンボ型ラジコン玩具（商品名：メカトンボ、（株）シー・シー・ピー製）等が有名である。これらは、いずれも、交差翅型で2枚の翅を打ち合わせて飛行する機構を有することを特徴とする。このような機構は、効率的に推力を出せるため、多くのラジコン飛行機や玩具に採用されている。

【0004】

一方、トンボのように前後2対の羽を交互に羽ばたかせて飛行する羽ばたき飛行装置としては、例えば、前後2対の羽体と、動力源と、動力源から発生する動力を伝達する動力シャフトと、動力シャフトから伝達される動力により2対の羽体を交互に駆動させる天秤アームと、羽体と連動して上下に駆動する尾翼と、機首に取り付けられ、2対の羽体及び尾翼を滑空時に最適角度に固定する動力シャフト停止手段と、を備える羽ばたき飛行装置が提案されている（特許文献1参照）。しかしながら、この羽ばたき飛行装置における動力はゴムの張力であり、モータではない。

【0005】

また、本出願人は、前後に長い支持本体に上下揺動可能に支持された前後2対、計4枚の羽体をモータ駆動により交互に羽ばたかせて飛行する羽ばたき飛行装置を提案している（特許文献2～4参照）。これらの羽ばたき飛行装置は、複数対の左右の羽体を羽ばたかせながら、かつ、体軸となる支持本体を略水平に維持しながら、トンボのように安定して飛行するが、さらなる改良の余地が残されている。

【先行技術文献】

10

20

30

40

50

【特許文献】**【0006】**

【特許文献1】特開2000-317148号公報

【特許文献2】特開2009-190651号公報

【特許文献3】特開2009-240501号公報

【特許文献4】特開2011-195050号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

本発明者らは、特許文献2～4に開示の羽ばたき飛行装置において、その全重量と羽体の総面積との比を $0.357\text{ m}^2/\text{N}$ 以下とし、かつ、支持本体の前側の一対の羽体と後側の一対の羽体とを段差を設けて支持本体に取り付けることにより、羽ばたき飛行装置の飛行安定性の向上を図り得ることを見出した。さらに、本発明者らは、支持本体の前側の一対の羽体の羽ばたき角と後側の一対の羽体の羽ばたき角との間に所定の位相差を設けることにより、一層の飛行安定性を得ることに成功した。本発明者らは、これらの知見に基づいて、先に特許出願を行なった（特願2011-045235）。

10

【0008】

しかしながら、上述の羽ばたき飛行装置においても、飛行中での支持本体のブレ等により飛行安定性が低下する場合があり、さらに、飛行方向の制御性の点で改良の余地が残されていることが、本発明者らの研究により判明した。

20

【0009】

そこで、本発明は、トンボのように複数対の左右の羽体を羽ばたかせながら、体軸となる支持本体のブレが抑制されるとともに、方向の制御性も備わり、安定した飛行が可能な羽ばたき飛行装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0010】**

本発明者らは、上記従来技術の課題を解決するため鋭意研究を重ねた結果、上述の羽ばたき飛行装置において、水平尾翼と垂直尾翼とからなる尾翼を設け、水平尾翼及び垂直尾翼の面積をそれぞれ所定範囲内から選択することにより、所望の羽ばたき飛行装置が得られることを見出し、本発明を完成するに至った。

30

【0011】

本発明は、羽ばたき翼の上下揺動により飛行する羽ばたき飛行装置であって、一方に向延びる軸体である第1支持軸と、第1支持軸の上方に設けられかつ第1支持軸と同じ方向に延びる第2支持軸とを含む支持本体と、弾性軸部材と薄膜羽部とからなる羽体を含み、左右一対として複数対の羽体が支持本体により上下揺動可能に支持され、支持本体の前側の一対の羽体を第2支持軸に取り付け、後側の一対の羽体を第1支持軸に取り付けることにより、前側の一対の羽体と後側の一対の羽体とが段差を設けて支持本体に取り付けられている羽ばたき翼と、各羽体を上下に揺動させる駆動手段と、支持本体の後側の端部近傍に取り付けられ、水平尾翼と垂直尾翼とからなる尾翼と、を備え、羽ばたき飛行装置の全重量と各羽体の総面積との比が $0.357\text{ m}^2/\text{N}$ 以下であり、水平尾翼の面積が 18 cm^2 以上であり、且つ、垂直尾翼の面積が 3 cm^2 以上である羽ばたき飛行装置を提供する。

40

【発明の効果】**【0012】**

本発明の羽ばたき飛行装置は、1) 全重量と羽体の総面積との比を $0.357\text{ m}^2/\text{N}$ 以下とすることにより、飛行するための揚力を得ることが可能になり、2) 弾性軸部材と薄膜羽部とからなる羽体を備えることにより、実際のトンボの翅のようにフラッピング運動とフェザリング運動を行うことが可能になり、3) 支持本体における前側の一対の羽体の取り付け位置と後側の一対の羽体の取り付け位置との間に段差を設けることにより、飛行姿勢が安定して推力が大きくなつて安定な飛行が可能となり、4) 水平尾翼と垂直尾翼

50

とからなる尾翼を設け、垂直尾翼及び水平尾翼の面積をそれぞれ所定の範囲から選択することにより、飛行中における支持本体（第1支持軸）のブレを抑制するとともに、飛行方向の制御性が向上することにより、飛行安定性がより一層向上し、これらの結果として長時間の安定な飛行が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の一実施形態である羽ばたき飛行装置1の構成を模式的に示す平面図である。

【図2】図1に示す羽ばたき飛行装置1を前方斜め上方から見た斜視図である。

10

【図3】図1に示す羽ばたき飛行装置1を右側の横方向から見た側面図である。

【図4】図1に示す羽ばたき飛行装置1を前方向から見た正面図である。

【図5】図1に示す羽ばたき飛行装置1を後方向から見た背面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本発明の羽ばたき飛行装置は、支持本体と、左右一対として複数対の羽体を含む羽ばたき翼と、各羽体を上下に揺動させる駆動手段と、支持本体の後側の端部近傍に取り付けられ、水平尾翼と垂直尾翼とからなる尾翼とを備え、本装置の全重量と羽体の総面積との比が $0.357\text{ m}^2/\text{N}$ 以下であり、水平尾翼の面積が 18 cm^2 以上であり、且つ、垂直尾翼の面積が 3 cm^2 以上であることを特徴とする。

【0015】

また、本発明の羽ばたき飛行装置において、支持本体は、一方に延びる軸体である第1支持軸と、第1支持軸の上方に設けられかつ第1支持軸と同じ方向に延びる第2支持軸とを含むことを特徴とする。また、羽ばたき翼は、左右一対として複数対の羽体が支持本体により上下揺動可能に支持され、支持本体の前側の一対の羽体を第2支持軸に取り付け、後側の一対の羽体を第1支持軸に取り付けることにより、支持本体の前側の一対の羽体と後側の一対の羽体とが段差を設けて支持本体に取り付けられていることを特徴とし、羽体は、弾性軸部材と薄膜羽部とからなることを特徴とする。

20

【0016】

本発明の羽ばたき飛行装置の一実施形態は、図1～5に示す通りである。図1は、本発明の一実施形態である羽ばたき飛行装置1の構成を模式的に示す平面図である。図2～図5は、それぞれ、羽ばたき飛行装置1の斜視図、側面図、正面図及び背面図である。

30

【0017】

図2及び図3では、図面を簡略化するため、羽体8a, 8b, 8c, 8dに備わる薄膜羽部16の図示を省略する。また、図5では、揺動支持軸13c, 13dの動作を見易くするために、垂直尾翼5bの図示を省略する。また、本明細書では、第1支持軸10の延びる方向（＝支持本体2が延びる方向）において、羽ばたき飛行装置1の機首側を前側及び尾翼側を後側とする。

【0018】

図1～5に示す羽ばたき飛行装置1は、支持本体2と、羽ばたき翼3と、駆動手段4と、尾翼5と、電池6と、受信機7とを備えている。ここで、羽ばたき翼3は、羽ばたき飛行装置1の機首側に設けられる。駆動手段4は、羽ばたき翼3に連結するように設けられる。尾翼5は支持本体2の後側の端部近傍に設けられる。電池6及び受信機7は、羽ばたき翼3と尾翼5との間の第1支持軸10の所定位置に設けられる。

40

【0019】

支持本体2は、図2及び図3に示すように、第1支持軸10と、第1支持軸10の前側先端に取り付けられ、上下方向（鉛直方向）に延び、その上端及び下端に幅方向の貫通孔11a, 11bが形成され、さらに厚み方向の貫通孔11cが形成された支持板11と、貫通孔11aに挿通されて支持板11により回転可能に支持された第2支持軸12と、第1支持軸10により回転可能に支持される揺動支持軸13c, 13dと、第2支持軸12により回転可能に支持される揺動支持軸13a, 13b（以下これらの揺動支持軸を「搖

50

動支持軸 13」と総称することがある)と、を備えている。

【0020】

第1支持軸 10は、円柱状、角柱状等の形状を有する一方に延びる軸体である。第1支持軸 10を構成する材料は特に限定されないが、例えば、炭素繊維強化樹脂材料、ガラス繊維強化樹脂材料、各種金属材料等が挙げられる。第1支持軸 10の長さ及び外径は特に限定されないが、それぞれ、好ましくは、100～300mm程度及び0.5～30mm程度である。

【0021】

支持板 11の形状は、本実施形態では板状であるが、それに限定されず、例えば、角柱状、円柱状等であってもよい。支持板 11の第1支持軸 10への取り付け方法は特に限定されないが、例えば、支持板 11の所定位置に、第1支持軸 10の先端部の形状に対応する内部空間を有する幅方向の穴を形成し、第1支持軸 10の先端部をその穴に嵌入し、接着剤等で固定する方法、支持板 11の所定位置にネジ穴を形成し、第1支持軸 10のネジ山が形成された先端部をそのネジ穴に係合する方法、ビス止めする方法等が挙げられる。

【0022】

支持板 11の上端部の貫通孔 11aには第2支持軸 12が挿通され、支持板 12により回転可能に支持される。支持板 11の下端部の貫通孔 11bにはクランク部 23が挿通され、支持板 12により回転可能に支持される。また、支持板 11の第1支持軸 10よりも上方の領域に長円状の貫通孔 11cが形成されている。

【0023】

第2支持軸 12は、第1支持軸 10とほぼ平行にかつ同じ方向に延びる軸体である。第2支持軸 12は、第1支持軸 10から上方に延びる支持板 11の上端部に形成された貫通孔 11aにより回転可能に支持されているので、第1支持軸 10よりも高い位置にある。第2支持軸 12には、第1支持軸 10と同じ材質の軸体を使用できる。第2支持軸 12の外径は、第1支持軸 10と同様の外径範囲から選択できる。

【0024】

揺動支持軸 13a, 13bは、その一端に形成された不図示の貫通孔に挿通された第2支持軸 12により回転可能に軸支され、羽体 8a, 8bを支持する。近接して回転する揺動支持軸 13a, 13bは、互いに接触しないように所定の間隔を空けて設けられる。本実施形態では、揺動支持軸 13aを揺動支持軸 13bよりも前側に設けているが、これに限定されず、揺動支持軸 13aを揺動支持軸 13bよりも後側に設けてよい。

【0025】

揺動支持軸 13c, 13dは、その一端に形成された不図示の貫通孔に挿通された第1支持軸 10により回転可能に軸支され、羽体 8c, 8dを支持する。近接して回転する揺動支持軸 13c, 13dは、互いに接触しないように所定の間隔を空けて設けられる。本実施形態では、揺動支持軸 13cを揺動支持軸 13dよりも前側に設けているが、これに限定されず、揺動支持軸 13cを揺動支持軸 13dよりも後側に設けてよい。

【0026】

羽ばたき翼 3は、揺動支持軸 13a, 13bを介して第2支持軸 12に取り付けられて上下揺動可能に支持された左右一対の羽体 8a, 8bと、揺動支持軸 13c, 13dを介して第1支持軸 10に取り付けられて上下揺動可能に支持された左右一対の羽体 8c, 8dと、を含む。羽体 8a, 8bは、羽体 8c, 8dよりも前側に位置する。また、図2及び図3に示すように、羽体 8a, 8bは、第1支持軸 10よりも高い位置にある第2支持軸 12に取り付けられ、羽体 8c, 8dは第1支持軸 10に取り付けられるので、羽体 8a, 8bの取り付け位置と羽体 8c, 8dの取り付け位置との間には段差が生じる。

【0027】

羽体 8a, 8bを、羽体 8c, 8dよりも高い位置に取り付けることにより（前側にある一対の羽体を、後側にある一対の羽体よりも高い位置に取り付けることにより）、羽ばたき飛行装置 1の飛行安定性が向上する。また、羽体 8a, 8bの取り付け位置と、羽体 8a, 8bよりも後側にある羽体 8c, 8dの取り付け位置との間に段差を設けることに

10

20

30

40

50

より、本発明の羽ばたき飛行装置1がトンボと同様の飛行姿勢を採ることが可能になり、その飛行安定性が一層向上する。

【0028】

本実施形態では、羽体8a, 8bが上側に揺動する場合、羽体8c, 8dは下側に揺動し、羽体8a, 8bが下側に揺動する場合、羽体8c, 8dは上側に揺動する。また、本実施形態では、羽体8a, 8bと、羽体8c, 8dという2対の羽体を設けているが、これに限定されず、支持本体2の長さ、特に第1支持軸10の長さ等に応じて、3対以上の羽体を設けても良い。3対以上の羽体を設ける場合、相対的に最も前側の羽体を第1支持軸10から最も高い位置に取り付け、後側に行くほど羽体の取り付け位置を低くすることにより段差を設けることが好ましい。

【0029】

羽体8a, 8b, 8c, 8d（以下においてこれらを「羽体8」と総称することがある）は、いずれも、揺動支持軸13により支持された弾性軸部材15と、揺動支持軸13及び弾性軸部材15により支持された薄膜羽部16とからなる。このように、薄膜羽部16を、弾性軸部材15だけでなく、揺動支持軸13にも取り付けることにより、大きな揚力が得られる。但し、薄膜羽部16を弾性軸部材15だけに取り付けてもよく、これでも必要十分な揚力が得られる。

【0030】

弾性軸部材15は、一方向に延びる軸体であり、羽体8を支持本体2に取り付けた状態で羽体8の略前縁部に位置している。ここで、羽体8の前縁部及び後縁部とは、それぞれ、第1支持軸10の延びる方向における前側及び後側の縁を意味する。弾性軸部材15は直線状に形成してもよく、又は、所定の曲線形状を有するように形成してもよい。

【0031】

弾性軸部材15の材質としては、弾性を有しかつ機械的強度の高い弾性材料であれば特に限定されないが、例えば、カーボンロッド、グラスロッド、弾性樹脂材、竹材等が挙げられる。これらの中でも、軽量で丈夫であるという観点から、カーボンロッドが好ましい。このような材料で構成されることで、上下に羽ばたかせるフラッピング運動の際に、弾性軸部材15の端部がしなりフェザリング運動を促すことで、昆虫であるトンボの羽のような羽ばたきを実現しやすくなる。弾性軸部材15の直径（外径）は、上下に羽ばたかせやすい観点から、0.3～1.0mm程度であればよい。

【0032】

弾性軸部材15は、羽体8の前縁から後縁に向けて延びる支脈15aを有している。支脈15aは、弾性軸部材15の延びる方向における、弾性軸部材15の中央付近に形成することが好ましい。支脈15aは弾性軸部材15と一体成形してもよく、また、接着剤や熱圧着等により弾性軸部材15に接着しても良い。支脈15aを設けることで、羽体8を上下に羽ばたかせる際に、羽体8の端部において薄膜羽部16が揺動し、フラッピング運動に連動してフェザリング運動を引き起こすことができる。本実施形態では、弾性軸部材15に支脈15aを1つ設けているが、複数設けてもよい。また、本実施形態では、弾性軸部材15に支脈15aを設けているが、支脈15aを設けなくてもよい。

【0033】

薄膜羽部16は、揚力を得るために部材であり、薄くても丈夫で軽い樹脂材料で構成される。樹脂材料の中でも、ポリプロピレン、ポリエチレン等のポリオレフィン樹脂材料、発泡樹脂材料等が好ましく、羽体8を上下に羽ばたかせた際に、薄膜羽部16の後方端部が揺動しやすい観点から、ポリプロピレンがさらに好ましい。

【0034】

薄膜羽部16の厚みは特に限定されないが、飛行しやすくする観点から、0.1mm以下であればよい。

【0035】

また、薄膜羽部16の先端部分の形状は、本実施形態では図1に示すように前縁部が後縁部よりも長い形状になっているが、これに限定されず、前縁部と後援部との長さが略等

10

20

30

40

50

しい形状や、後縁部が前縁部よりも長い形状でもよい。また、後縁部を略半円状等の丸みのある形状としてもよい。ここで、薄膜羽部16の前縁部及び後縁部とは、それぞれ、第1支持軸10の延びる方向における前側及び後側の縁を意味する。

【0036】

薄膜羽部16を弾性軸部材15に固定することにより、羽体8が得られる。また、羽体8を揺動支持軸13に固定するに際しては、羽体8を揺動支持軸13に直接固定してもよく、弾性軸部材15を揺動支持軸13に固定し、次いで薄膜羽部16を弾性軸部材15および揺動支持軸13に固定しても良い。固定方法としては特に限定されないが、例えば、各部材を接着剤で固定する方法、各部材を粘着テープで固定する方法等が挙げられる。

【0037】

本発明では、下記式(1)で定義される、羽ばたき飛行装置1と羽体8の総面積との比を $0.357\text{ m}^2/\text{N}$ 以下に調整する。この比に調整することで、羽ばたき飛行装置1が飛行に必要な揚力を得ることができる。羽ばたき飛行装置1のサイズに関わらず、十分な揚力を得るという観点から、この比を $0.255\text{ m}^2/\text{N}$ 以上であることが好ましい。

$$\text{比 } (\text{m}^2/\text{N}) = [(\text{羽ばたき飛行装置の羽体の総面積 : c m}^2) / (\text{羽ばたき飛行装置の全重量 (g f)})] \times 1.019642857 \times 10^{-2} \quad (1)$$

【0038】

ここで羽体8の総面積とは、全ての羽体の面積の和を意味し、本実施形態では羽体8a, 8b, 8c, 8dの面積の和である。また、羽体の面積とは羽体の厚み方向における一方の表面の面積であり、羽体の全表面積のことではない。

【0039】

駆動手段4は、駆動モータ17と、駆動モータ17の回転を連結アーム19に伝達する回転体18と、回転体18から伝達された回転を揺動支持軸13に伝達する連結アーム19とを含む。駆動手段4により、駆動モータ17の回転出力が揺動支持軸13及びそれに固定された羽体8に伝達され、前側の一対の羽体8a, 8bと後側の一対の羽体8c, 8dとが交互に上下に揺動し、トンボのような飛行が可能になる。

【0040】

駆動モータ17は、支持板11の厚み方向の表面のうち、羽ばたき飛行装置1の機首を正面から見た場合に向かって右側の表面において、第1支持軸10よりも下側に、その出力軸17aが前方を向くように取り付けられる。駆動モータ17の出力軸17aにはギア20が取り付けられる。駆動モータ17は、電池6と電気的に接続され、電池6から電力の供給を受けて回転する。

【0041】

回転体18は、ギア20に噛み合い、駆動モータ17からの出力により回転するギア21と、ギア21の回転軸に取り付けられたギア21aと噛み合い、ギア21の回転により回転するギア22と、ギア22の回転を連結アーム19に伝達するクランク部23と、第1支持軸10とクランク部23とを連結して、クランク部23を回転可能に支持する連結具24とを含む。回転体18は、駆動モータ17の回転を、ギア21及びギア22を介して、ギア22と同期して回転するクランク部23に伝達し、最終的に連結アーム19に伝達する。

【0042】

駆動モータ17としては、市販品を適宜選択して使用できる。ギア20, 21, 21a, 22としては、金属材料からなるギア、樹脂材料からなるギア等を使用できる。ギア22は、厚み方向に貫通するほぼ円形の貫通孔(不図示)を有し、その貫通孔にはクランク部23が挿通され、固定される。これにより、ギア22とクランク部23とは同期して回転する。ギア22の軸心と貫通孔の円形の中心とはほぼ一致する。

【0043】

クランク部23は、図3に示すように、第1支持軸10の延びる方向にほぼ沿った回転軸心25を有し、この回転軸心25に対して位相が60~90度の範囲でずれるように設けられる5つのクランク部である第1クランク部23a、第2クランク部23b、第3ク

10

20

30

40

50

ランク部 23c、第4クランク部 23d 及び第5クランク部 23e を含む。この回転軸心 25 は、ギア 22 の回転軸心とほぼ一致する。

【0044】

第1クランク部 23a、第2クランク部 23b、第3クランク部 23c、第4クランク部 23d 及び第5クランク部 23e は、この順番で前側から後側に向けて配置される。

【0045】

第1クランク部 23a は、前側の先端部分であり、クランク部 23 の回転軸心 25 にほぼ平行でありかつ回転軸心 25 に対して偏心した回転軸心を有する。第1クランク部 23a は、連結アーム 19b の一端に形成された厚み方向の不図示の貫通孔に挿通される。

【0046】

第2クランク部 23b は、クランク部 23 の回転軸心 25 にほぼ平行であり、回転軸心 25 及び第1クランク部 23a の回転軸心に対して偏心した回転軸心を有し、第1クランク部 23a より 60～90 度の範囲でずれるように設けられる。第2クランク部 23b は、連結アーム 19a の一端に形成された厚み方向の不図示の貫通孔に挿通される。

10

【0047】

第3クランク部 23c は、クランク部 23 の回転軸心 25 に一致しかつ第2クランク部 23b の回転軸心に対して偏心した回転軸心を有し、第2クランク部 23b より 60～90 度の範囲でずれるように設けられる。また、第3クランク部 23c は、前側において支持板 11 の下端部に形成された幅方向の貫通孔 11b に挿通され、後側において連結具 24 の下端部に形成された不図示の貫通孔に挿通される。

20

【0048】

第4クランク部 23d は、クランク部 23 の回転軸心 25 にほぼ平行でありかつ回転軸心 25 に対して偏心した回転軸心を有し、第3クランク部 23c より 60～90 度の範囲でずれるように設けられる。第4クランク部 23d は、連結アーム 19c の一端に形成された厚み方向の貫通孔に挿通される。

【0049】

第5クランク部 23e は、クランク部 23 の回転軸心 25 にほぼ平行でありかつ第4クランク部 23d の回転軸心に対して偏心した回転軸心を有し、第4クランク部 23d より 60～90 度の範囲でずれるように設けられる。第5クランク部 23e は、連結アーム 19d の一端に形成された厚み方向の不図示の貫通孔に挿通される。

30

上記した機構により、駆動モータ 17 から出力される回転運動が、連結アーム 19a、19b、19c、19d に伝達される。

【0050】

連結アーム 19a、19b、19c、19d（以後これらを「連結アーム 19」と総称することがある）は、いずれも、一方に向かって伸びる軸体であり、その両端に貫通孔を有する。連結アーム 19a の一端の貫通孔には第2クランク部 23b が挿通され、他端は揺動支持軸 13a の第2支持軸 12 から離反する側の端部にピン 26 により軸支される。連結アーム 19a は、第2クランク部 23b と揺動支持軸 13a とにより、上下揺動可能に支持される。第2クランク部 23b の回転により、揺動支持軸 13a に固定された羽体 8a が上下揺動する。

40

【0051】

同様に、連結アーム 19b は、第1クランク部 23a と揺動支持軸 13b とにより、上下揺動可能に支持される。第1クランク部 23a の回転により、揺動支持軸 13b に固定された羽体 8b が上下揺動する。連結アーム 19c は、第4クランク部 23d と揺動支持軸 13c とにより、上下揺動可能に支持される。第4クランク部 23d の回転により、揺動支持軸 13c に固定された羽体 8c が上下揺動する。連結アーム 19d は、第5クランク部 23e と揺動支持軸 13d とにより、上下揺動可能に支持される。第5クランク部 23e の回転により、揺動支持軸 13d に固定された羽体 8d が上下揺動する。本実施形態では、連結アーム 19 の一端は揺動支持軸 13 の前側の面に固定されるが、これに限定されず、揺動支持軸 13 の後側の面に固定されてもよい。

50

【0052】

但し、近接して上下動する揺動支持軸 13a, 13b は互いに接触せず、離隔するように設けられるが、その間隔に収まるようにピン 26 を設ける必要がある。揺動支持軸 13c, 13d も同様である。

【0053】

図 4 に示すように、羽体 8a, 8b の羽ばたき角 θ_1 が 60 度以下になるように、連結アーム 19a, 19b を揺動支持軸 13a, 13b に接続することで、飛行に必要な揚力と推力とが得られる。一方、図 5 に示すように、羽体 8c, 8d の羽ばたき角 θ_2 が 60 度以下になるように、連結アーム 19c, 19d を揺動支持軸 13c, 13d に接続することで、飛行に必要な揚力と推力とが得られる。

10

【0054】

羽体 8a, 8b の羽ばたき角 θ_1 及び羽体 8c, 8d の羽ばたき角 θ_2 を、同じ角度に調整することが好ましい。これにより、羽ばたき飛行装置 1 が水平飛行を行なう際の推力を大きくすることができる。 θ_1 及び θ_2 の角度は、例えば、クランク部 23 における各部の位相角の角度等を適宜選択することにより調整できる。

【0055】

本発明では、 θ_1 及び θ_2 を 60 度以下にすることに加えて、前側の羽体 8a, 8b の上下揺動の位相に対して、後側の羽体 8c, 8d の上下揺動の位相が 90 度以下の範囲で遅れるように調節することが好ましい。これにより、羽体 8a, 8b の上下揺動の位相に対する羽体 8c, 8d の上下揺動の位相の遅れが 90 度を超えた場合に比べて、推進力を高く維持できる。その結果、水平方向への飛行安定性が一層向上する。

20

【0056】

羽体 8 の上下揺動の位相は、例えば、第 1 クランク部 23a ~ 第 5 クランク部 23e の回転軸心 25 に対する角度を適宜選択することにより調整できる。例えば、回転軸心 25 を基準にして、羽体 8a の動作を制御する第 2 クランク部 23b と、羽体 8c の動作を制御する第 4 クランク部 23d とにより形成される位相角の角度が 90 度以下になるようになると、前側の羽体 8a, 8b の上下揺動の位相に対する羽体 8c, 8d の上下揺動の位相の遅れ（上下揺動の位相差）が 90 度以下になる。

【0057】

また、本発明では、前側の羽体 8a, 8b と後側の羽体 8c, 8d との間に高低差である段差を設け、羽体 8a, 8b の羽ばたき角 θ_1 、羽体 8c, 8d の羽ばたき角 θ_2 や位相を調整することにより、前側及び後側に水平に取り付けられた羽体を有する従来の羽ばたき飛行装置に比べて、水平方向の顕著な推力が得られる。

30

【0058】

また、本発明の羽ばたき飛行装置 1 は、第 1 支持軸 10 に沿う回軸心 25 を有し、位相の異なる複数の部位を含むクランク部 23 を備えた回転体 18 を設け、クランク部 23 に軸支された連結アーム 19 によって複数対の羽体 8 を揺動するので、昆虫のような羽ばたき動作をして飛行することができる。また、複数の位相を有するクランク部 23 により連結アーム 19 を軸支し、クランク部 23 の回転で羽体 8 を揺動しているので、略左右対称に揺動させることができる。

40

【0059】

尾翼 5 は、水平尾翼 5a と垂直尾翼 5b とからなり、第 1 支持軸 10 の後側端部近傍に取り付けられる。水平尾翼 5a は、第 1 支持軸 10 の左右両側から水平方向に延びる左右対称の板状部材であり、その長さ方向の中央部分を第 1 支持軸 10 に取り付ける。垂直尾翼 5b は、第 1 支持軸 10 から鉛直方向に立ち上がるよう取り付けられる。水平尾翼 5a 及び垂直尾翼 5b の形状は適宜選択できる。

【0060】

本発明では、水平尾翼 5a の面積を 18 cm^2 以上、好ましくは 18 cm^2 以上、 80 cm^2 以下とする。水平尾翼 5a の面積が 18 cm^2 未満では、羽ばたき飛行装置 1 の体軸である第 1 支持軸 10 が飛行中にブレ易くなり、飛行が不安定になるおそれがある。水平尾

50

翼 5 a の面積は、その厚み方向の一方の面の面積であり、総表面積ではない。

【0061】

本実施形態では、長さ（第1支持軸10に対して垂直な方向の長さ）60mm、幅（第1支持軸10の延びる方向の長さ）30mmの水平尾翼5aを用いているが、これに限定されず、水平尾翼5aの長さ及び幅は、面積が 18 cm^2 以上であれば、適宜選択できる。また、本実施形態では、水平尾翼5aは、第1支持軸10から水平方向に延びる板状部材であるが、これに限定されず、長手方向の中心部分で折れ曲がり、第1支持軸10にその中心部分を取り付けた場合に、水平面に対して所定の角度を有する部材としてもよい。

【0062】

また、本発明では、垂直尾翼5bの面積を 3 cm^2 以上とする。垂直尾翼5bの面積が 3 cm^2 未満では、羽ばたき飛行装置1の体軸である第1支持軸10が飛行中にブレ易くなり、飛行が不安定になるおそれがある。垂直尾翼5bの面積は、その厚み方向の一方の面の面積であり、総表面積ではない。なお、垂直尾翼5bの面積は、羽体8の総面積、水平尾翼5aの面積、羽ばたき飛行装置1の重量等に応じて、 3 cm^2 以上の範囲から適宜選択すればよい。

【0063】

なお、水平尾翼5a及び垂直尾翼5bが上記のような面積を有する羽ばたき飛行装置1においては、その全重量や全長は特に限定されないが、好ましくは全重量が $1\text{ g} \sim 30\text{ g}$ であり、全長が $100\text{ mm} \sim 300\text{ mm}$ である。

【0064】

電池6は、羽ばたき翼3と尾翼5との間で、第1支持軸10に取り付けられる。電池6は、駆動モータ17及び後述する受信機7にそれぞれ電気的に結線され、これらの装置に電力を供給する。なお、電池6は、錘としても利用できる。

【0065】

電池6を錘として用いる場合、電池6を前後方向に移動させることもできる。電池6の移動は、例えば、電磁力により前後方向に移動する不図示のアクチュエータを第1支持軸10に取り付け、このアクチュエータに電池6を取り付けることにより実施できる。電池6の移動により、羽ばたき飛行装置1の重心が前後方向に移動し、羽ばたき飛行装置1の鉛直方向の飛行を制御できる。具体的には、電池6を前側に移動させると羽ばたき飛行装置1は下降し、電池6を後側に移動させると羽ばたき飛行装置1は上昇する。

【0066】

また、第1支持軸10の延びる方向に垂直な方向（左右方向）に移動可能なアクチュエータを第1支持軸10に取り付け、このアクチュエータに電池6を取り付けてもよい。アクチュエータが右方向に移動すると重心が右方向に移動し、羽ばたき飛行装置1は右に旋回する。また、アクチュエータが左方向に移動すると重心が左方向に移動し、羽ばたき飛行装置1は左に旋回する。

【0067】

本実施形態では、電池6を錘として使用する構成を挙げたが、これに限定されず、例えば、電池6とは別に錘を、アクチュエータを介し又は介さずに第1支持軸10に取り付けても良い。この別の錘は、例えば、第1支持軸10における前側の羽体8a, 8bと後側の羽体8c, 8dとの間に取り付けても良い

【0068】

受信機7は、本実施形態では羽ばたき翼3と電池6との間で、第1支持軸10に取り付けられるが、所定の位置に取り付け可能である。受信機7は、図示しない制御手段を含む。制御手段は、例えば、C P U等の中央演算装置と各種メモリ等からなる回路であり、例えば、駆動モータ17の回転数、電池6を錘として用いる場合の電池6の位置、電池6以外の錘を取り付けた場合のその位置等を制御する。受信機7は、駆動モータ17やアクチュエータとの制御信号の遣り取りが可能なように結線される。受信機7は、不図示のコントローラから発信される制御命令を受信し、所定の制御を実施する。これにより、羽ばたき飛行装置1の飛行方向、飛行姿勢、飛行速度、飛行高度等を制御できる。

10

20

30

40

50

【0069】

以上のような構成を備えることで、本発明の羽ばたき飛行装置1は、実物のトンボのように羽ばたきながら体軸のブレが少なく安定した飛行が可能となる。

【実施例】

【0070】

以下に実施例を挙げ、本発明をより具体的に説明する。

(実施例1)

図1に示すような外観と図2、図3に示すような構造を有する羽ばたき飛行装置1（全長22cm、全重量7.5g、羽体の総面積205cm²）を作製した。羽ばたき飛行装置1の全重量と羽体の総面積との比は、小数点第4位を四捨五入した値で0.279であった。10

【0071】

前側の一対の羽体と後側の一対の羽体との段差を5cm、前側の羽体の後縁部と後側の羽体の前縁部との間隔が図1の平面図において7.5cmとなるように調整した。面積18cm²（長さ60mm、幅30mm）の水平尾翼5a及び面積3cm²の垂直尾翼5bを取り付けた。水平尾翼5a及び垂直尾翼5bは、厚さ1mmの発泡ポリスチレンを前記の寸法に加工して用いた。

【0072】

また、主な部材の構成は以下のとおりである。

駆動モータ17：直径6mmコアレスモータ「Mk06-10」20

ギア20：M0.3 9枚ピニオン「G309-097」

ギア21, 22：M0.3 60枚スパー「G360L」

なお、ギアの減速比は33.3になるように調整した。

【0073】

第1支持軸10：カーボンロッド（直径1mm）

羽体8の弾性軸部材15：カーボンロッド（直径0.7mm）

羽体8の支脈15a：カーボンロッド（直径0.3mm）

羽体8の薄膜羽部16：ポリプロピレン膜（厚さ0.45mm、幅4.5cm）

揺動支持軸13：スチロール樹脂（2mm角材）

クランク部23：ピアノ線（直径0.7mm）。第1～第5の各クランク部の位相差が90°となるように調整した。30

【0074】

連結アーム19：アルミ棒（直径1mm）

支持板11、連結具24：バルサ材

電池6：Li-Po電池（左右方向に変動可能なソノイドアクチュエータ付）

なお、作製した羽ばたき飛行装置1は、前側の一対の羽体と後側の一対の羽体との位相差が90°のものであり、14Hzの周波数で羽ばたくことが可能であった。

【0075】

(試験例：尾翼の取り付け)

特開2009-190651号公報、特開2011-195050号公報及び特願2011-045235に開示の、尾翼を有さない羽ばたき飛行装置（尾翼面積0cm²）を作製した。これらの羽ばたき飛行装置では、10回飛行させた場合、半数近くの5回程度、飛行の途中で安定を崩し墜落することがあった。40

【0076】

一方、実施例1の羽ばたき飛行装置、及び、実施例1の羽ばたき飛行装置において、水平尾翼の面積を0cm²、8cm²又は12.5cm²に変更した羽ばたき飛行装置を、10回ずつ飛行させた。結果を表1に示す。

【0077】

【表1】

	水平尾翼の面積 (cm ²)			
	0	8	12	18
10回飛行中の成功回数	5回	5回	6回	10回

【0078】

10

水平尾翼の面積が18cm²以上の場合は10回とも墜落することなく、実物のトンボのように、羽ばたきながら、体軸である第1支持軸のブレが少なく安定した飛行が可能となった。飛行時間も1分以上安定して、駆動モータの電源である電池が無くなるまで飛行できるようになった。また、垂直尾翼の面積を3cm²以上にするほうが、飛行安定性が一層向上することを確認した。

【符号の説明】

【0079】

- 1 羽ばたき飛行装置
- 2 支持本体
- 3 羽ばたき翼
- 4 駆動手段
- 5 尾翼
- 5 a 水平尾翼
- 5 b 垂直尾翼
- 6 電池
- 7 受信機
- 8, 8 a, 8 b, 8 c, 8 d 羽体

20

- 10 第1支持軸
- 11 支持板
- 11 a, 11 b, 11 c 貫通孔
- 12 第2支持軸
- 13, 13 a, 13 b, 13 c, 13 d 搖動支持軸

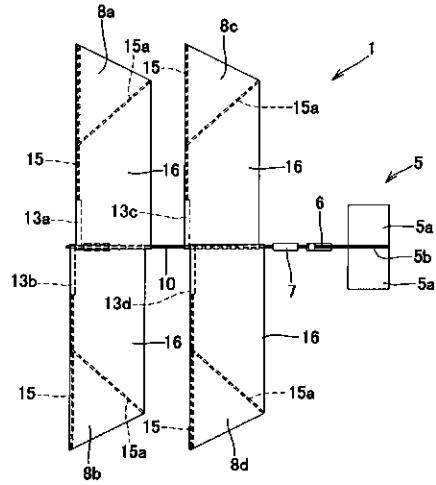
30

- 15 弹性軸部材
- 15 a 支脈
- 16 薄膜羽部
- 17 駆動モータ
- 18 回転体
- 19, 19 a, 19 b, 19 c, 19 d 連結アーム

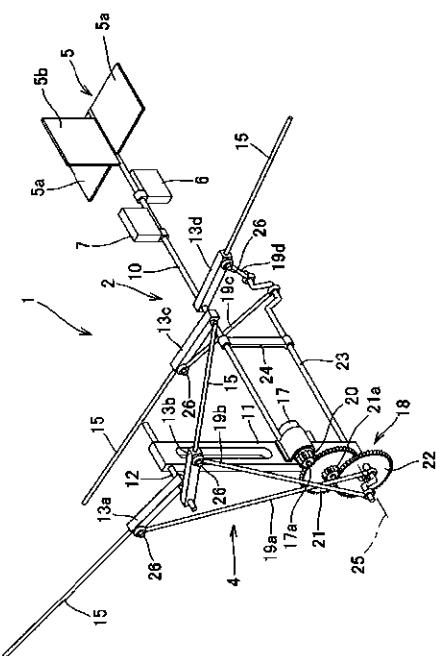
- 20 出力軸
- 20, 21, 21 a, 22 ギア
- 23, 23 a, 23 b, 23 c, 23 d, 23 e クランク部
- 24 連結具
- 25 回転軸心
- 26 ピン

40

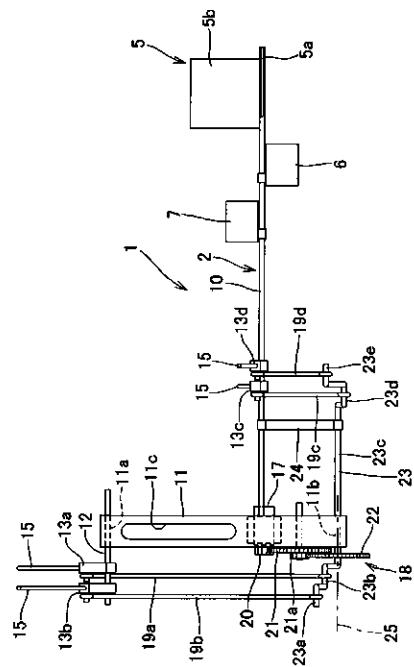
〔図 1 〕



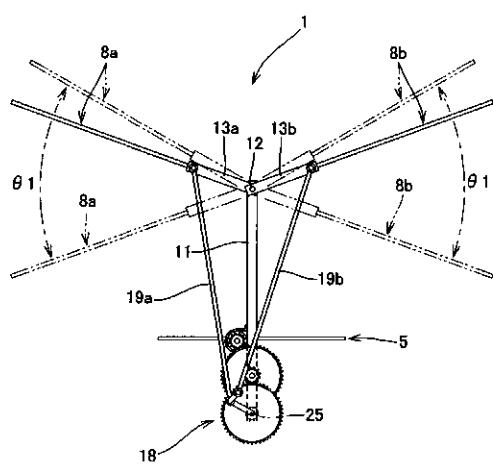
【図2】



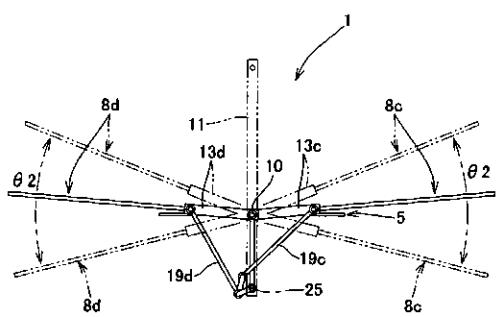
〔図3〕



【図 4】



【図 5】



フロントページの続き

(72)発明者 松川 泰治
奈良県大和郡山市今国府町123番地の8 ユーハ味覚糖株式会社内

(72)発明者 松居 雄毅
奈良県大和郡山市今国府町123番地の8 ユーハ味覚糖株式会社内

(72)発明者 山田 泰正
奈良県大和郡山市今国府町123番地の8 ユーハ味覚糖株式会社内

(72)発明者 山田 一郎
奈良県大和郡山市今国府町123番地の8 ユーハ味覚糖株式会社内

(72)発明者 河村 隆
長野県上田市常田3-15-1 国立大学法人信州大学繊維学部内

(72)発明者 根本 剛
長野県上田市常田3-15-1 国立大学法人信州大学繊維学部内

(72)発明者 長谷川 一紀
長野県上田市常田3-15-1 国立大学法人信州大学繊維学部内

F ターム(参考) 2C150 CA02 CA09 EB01 EC03 EC15 EG12 FA04 FB33 FB43